令和８年11月１日 年３回発行

こんにちは 前橋市社協

第170号

社会福祉法人　前橋市社会福祉協議会
前橋市日吉町二丁目 17-10
K'BIX まえばし福祉会館 3 階
TEL：027-237-1112　FAX：027-219-0337

ホームページ　Instagram　Facebook

ホームページ・SNSで情報発信中！

にこっと老人福祉センターは、地域で自分らしく生活できる介護予防の拠点として、「健康づくり・介護予防」「生きがいづくり」を推進するための施設です。前橋市内の北部に「しきしま」、南部に「ひろせ」、西部に「おおとも」、粕川地区に「かすかわ」、富士見地区に「ふじみ」の５か所があり、さらに赤城南麓に「みやぎふれあいの郷」があります。各センターとも「生きがいあふれる憩いの場」として、地域の方々が気軽に利用できる施設づくりにつとめています。

今月の表紙　「昭和歌謡で踊る・うたう・エクササイズの講師の方々」

老人福祉センターで開催している教室の人気ワード「昭和歌謡」。懐かしい曲に合わせて踊り、みんなで歌い、エクササイズをして楽しみながら健康維持を促進し、元気と笑顔を提供してくださっています。

昭和歌謡で踊るかんたんダンス

「青い珊瑚礁」「ヤングマン」「空に太陽がある限り」「狙いうち」など、懐かしい歌謡曲に合わせて踊っています！

チェアーエクササイズ

椅子に座ったままできる健康運動です。体力に自信のない方も気軽に参加していただいています。音楽に合わせて楽しく行うエクササイズです。

歌声広場

レコードを聴きながら、みんなと一緒に歌う歌声広場。昭和初期から後期までどっぷり昭和にはまる時間です。当時を思い出し涙ぐむ方もいらっしゃいます。

各教室の申し込みは、毎月発行している「にこっと老人福祉センター・みやぎふれあいの郷だより」をご覧ください。

私たち、91才！にこっとしきしまを利用してます！

貝瀬寿雄（かいせとしお）さん

自主クラブ「かんたん絵画教室」に参加しています。
趣味は登山で、海外・国内の登山の写真を館内に展示しています。
そのほか、交通安全見守員を 23 年間、続けています。

古川陽子（ふるかわようこ）さん

センターで開催している教室は、ほぼ参加しています。どの教室も楽しく、私の元気の源です！

須藤久子（すとうひさこ）さん

自主クラブは「社交ダンス」と「歌謡曲」に参加しています。
ピンシャン元気体操やビリヤード歌声広場にも参加しています！

地域活動TOPIC

８月に清里地区子育てサロン主催の「清里地区ちびっこなつまつり」が開催されました。昨年度に続き２回目の開催で、200名以上の参加があり会場は大いに賑わいました。

このイベントは、子育てサロンへの参加者減少が課題となる中で、担い手の方から“イベントを通して子育てサロンをもっと知ってもらいたい”という声があがったことをきっかけに始まりました。その後、地域のみなさんと協議を重ね開催に至りました。

当日は、民生委員児童委員による絵本の読み聞かせやダーツ、バルーンアート、スーパーボールすくい、塗り絵など子どもたちが楽しめる企画が盛りだくさん。普段、子育てサロンを開催している和室も、おもちゃで遊べるスペースとして開放され、子育てサロンの雰囲気を知ってもらう機会となりました。

また、アラキ珈琲店によるキッチンカーと福祉ネイル前橋校によるキッズネイル体験も行われ、こちらも大好評。地域住民だけでなく、地域の事業者や学校など、さまざまな方がイベントに力を貸してくださいました。

前橋市社協の地区担当者は、地域のみなさんの「こんなことをやってみたい」「地域をもっと良くしたい」という声に耳を傾け、地域にある人・場所・活動などを見つけ、それぞれをつないでいきます。そして、地域のみなさんと一緒に考えながら、新たな活動やつながりが生まれるよう支援しています。

今回の「清里地区ちびっこなつまつり」も、地域の声から始まり、さまざまな人の力がつながって実現した活動の一つです。これからも前橋市社協は、地域のみなさんの「やってみたい」という想いを応援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを一緒に進めていきます。

『じぶんの町を良くするしくみ』
赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。

今年も 10 月 1 日から 12 月 31 日まで、赤い羽根共同募金運動が実施されています。

集まった募金は、子どもや高齢者、障がいのある方などを支援する NPO 法人やボランティア団体の活動及び、「じぶんの町を良くする」地域福祉活動に配分されます。

令和７年度は、みなさまの温かいご協力で、**２５，９８４，０２５円**もの浄財が寄せられました。集まった募金の半分は、市内の下記の団体に配分され、残りは、群馬県共同募金会をとおして、県内の社会福祉施設と、市町村をまたいで活動する NPO 法人やボランティア団体に配分されます。

今年もお住まいの町、学校、職場などでご協力をよろしくお願いします。

≪令和８年度配分先≫

	団体名	事業内容	配分金額（単位円）
1	EBIC Jr.	感染症予防講座開催費用	50,000
2	特定非営利活動法人 ノーサイド	高次脳機能障害の広報・障害への理解を求める普及活動	300,000
3	特定非営利活動法人 前橋・在宅ケアネットワークの会	前橋市民基礎体力等測定事業	300,000
4	あつまれ前橋スポット	あつまれ前橋スポットこども食堂事業 2026	300,000
5	特定非営利活動法人 Next Generation	中学生向け個別学習支援事業	500,000
6	前橋市聴覚障害者福祉協会	活動用備品購入費用	50,000
7	認定特定非営利活動法人 ひこばえ	困難を抱える女性専用無料相談事業	500,000
8	特定非営利活動法人 成幸カウンセリング協会	ホームスタートまえばし（家庭訪問型子育て支援）事業	500,000
9	公益社団法人前橋市医師会	アドバンス・ケア・プランニング普及啓発事業	500,000
10	特定非営利活動法人 エコ・ボランティア	荻窪公園小川ホタルの環境保全、まちづくり推進事業	50,000

	団体名	事業内容	配分金額（単位円）
11	前橋市手話通訳者協会	手話通訳者養成「準備コース」開催事業	150,000
12	前橋地域リハビリテーション広域支援センター	ピンシャンの超人	500,000
13	HONMAYA　和み	カレー食堂	100,000
14	凸凹プロジェクト親子体験サポートくるくる	発達障がい児・不登校児の居場所	50,000
15	前橋手話サークルみつばの会	活動用備品購入費用	50,000
16	グンマ DE アイ縁活ラボ	独身男女の出会いと結婚を支える環境づくり事業	50,000
17	学習会広瀬	経済的困難を抱える家庭の小中学校を対象とした無料学習支援	30,000
18	前橋市社会福祉協議会	①地区社協活動支援事業 ②移動支援事業 ③福祉教育・人材育成推進事業（高齢者疑似体験） ④災害支援事業	7,200,000 585,000 328,000 1,000,000

ありがとうございます

あたたかいこころ

ありがとうございました。
令和８年７月１日から令和８年９月30日までを掲載します。
（敬称略・順不同）

■金銭の部　　合計577,715円

氏名・団体名（敬称略・順不同）	金　額（円）
ユニー株式会社 “小さな善意で大きな愛の輪”運動	
アピタ前橋店 店長 浅川 隆行	487,615
横倉 慶一	10,000
日本トーターグリーンドーム前橋	80,100

アピタ前橋店 様

■物品の部

氏名・団体名（敬称略・順不同）	寄付物品
金井 恭子	車いす１台
原東自治会 第40回原東ふるさと祭り実行委員会	日用品８個
大谷 吉伸	切りバラ約2,550本

次の方から合計55.10kgのプルタブ・アルミ缶をいただきました。
南町４丁目自治会／金光教前橋教会やつなみボランティア／下長磯町老人クラブ／（一社）群馬県山岳・スポーツクライミング連盟

令和８年４月１日から令和８年９月30日までの寄付合計

一般寄付金	642,120円
指定寄付金	7,000円
プルタブ・アルミ缶合計	150.93kg

アルミ缶は必ず洗って乾かしてからご寄付いただきますようお願い致します。
オムツは袋の開いているものはお受けできません。
食品、衣服、食器、家具の取り扱いはしておりません。

困ったときはいつでもお気軽にどうぞ

前橋市社会福祉協議会

日吉町 2-17-10　K'BIX まえばし福祉会館３階
☎ 027-237-1112　FAX 027-219-0337
https://www.mae-shakyo.or.jp

前橋市社会福祉協議会 大胡支所
☎ 027-283-2001　FAX 027-289-6189
前橋市社会福祉協議会 宮城支所
☎ 027-280-2230　FAX 027-280-2238
前橋市社会福祉協議会 粕川支所
☎ 027-285-3801　FAX 027-285-3817
前橋市社会福祉協議会 富士見支所
☎ 027-288-6113　FAX 027-288-6893

無料相談所のご案内

■心配ごと相談所　☎ 027-237-5006
相談内容：日常生活上のあらゆる心配ごと
開設日時：月曜日～金曜日（祝日は除く）13 時～ 16 時
場　　所：K'BIX まえばし福祉会館３階
相 談 員：各分野の学識経験者等
相談方法：電話相談または面接相談

■成年後見専門相談　☎ 027-237-1261
相談内容：高齢者・障がい者の成年後見制度利用や、今後の生活等について
開設日時：月３回　10 時～ 12 時（開催日はご確認ください）
場　　所：K'BIX まえばし福祉会館３階
相 談 員：弁護士・司法書士・社会福祉士
※ご予約は生活支援係まで

ひとりで決めることがしんぱいな人へ
その人らしい暮らしをいっしょにつくる
成年後見制度
せいねんこうけんせいど

キホンのQ&A

Q 成年後見制度とは？
A 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分でない方の生活や財産を法律的に支援する「本人のため」の制度です。

Q どんなことを支援してくれるの？
A 預貯金などの財産管理、福祉サービスの利用や施設入所などの契約、各種の手続きなどを支援します。

Q どんな種類があるの？
A 「法定後見制度」と「任意後見制度」があり、法定後見には、本人の判断能力に応じて「後見・保佐・補助」の３つがあります。

Q 成年後見人は誰がなるの？
A 家族や親族のほか、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職、市民後見人や法人などが選ばれる場合があり、選任は家庭裁判所が判断します。

Q 利用するにはどうすればいいの？
A 家庭裁判所への申立てが必要です。まずは、お近くの地域包括支援センターや委託相談支援事業所、社会福祉協議会などにご相談ください。

Q 成年後見制度は、これから変わるのですか？
A はい。令和８年６月に成年後見制度の見直しを含む法律が成立しましたが、具体的な施行日は未定です。本人に必要な範囲で制度を利用できる、より柔軟な仕組みを目指した改正です。詳しい内容が示されたらお知らせします。

問い合わせ　あんしんサポートまえばし（生活支援係）
☎ 027-237-1261

抽選で10名にQUOカードPay500円分プレゼント！

読者アンケートにご協力ください！

すきま時間で簡単回答！
●所要時間約３分！
●手軽に回答できる内容です！
アンケートはこちらから
URL:https://forms.gle/JFD18W6QFe7zd81p6

回答期限　令和８年11月30日（月）
※締め切り後、抽選を行います。

こんにちは前橋市社協（当会ホームページ）URL:https://www.mae-shakyo.or.jp
問い合わせ先:総務課総務係　027-237-1269